

民生福祉常任委員会

七月二日から四日までの日程で、京都市長岡京市にて『環境の都』都市宣言と環境への取り組み、広島県東広島市にて「子育て・障害総合支援センターの取り組み」について調査視察を行いました。

長岡京市では、地球温暖化防止の取り組みとして「地球温暖化防止実行計画（庁舎版）」と「地球温暖化対策実行計画」（区域版）をそれぞれ策定して

きました。各計画は、策定年度が異なっているため、設定目標の値もばらばらでしたが、平成二十二年の「地球温暖化防止実行計画（第二次）」の改定に合わせて目標値を統一し、体系的に一本化して取り組みを進めていました。また、基本計画の実行組織として「都づく

り会議」というボランティア組織を設立し、市民が率先して環境問題に取り組んでいました。また、環境問題の啓発、取り組みなどを紹介するイベントを市民が中心となって開催しており、市全体で環境問題に対する意識が高い証拠であると感じました。

東広島市の子育て・障害総合支援センター（通称『はあとふる』）は、平成十九年七月に福祉部の障害福祉課、保育課、こども家庭課の三課が連携し、市街地に立地している商業ビルの中に設置された施設です。障害を持っている子供の保護者は、一般的な子育てに関することから障害特性に応じた支援など、様々な悩みを抱えており、保護者等のニーズに多角的に対応する窓口の

必要性が高まってきたことが設立のきっかけになっていたとのことでした。

利点としては、障害者相談支援機能と子育て支援機能が商業施設と同じフロアに開設しており、情報交換・連携が取りやすく、さまざまな方向からの支援ができていたとのことでした。これからますます子育てに関する支援を充実させていかなければならない中、複数の機関が連携する体制の必要性を強く感じました。



東広島市にて説明を受ける委員

建設常任委員会

七月九日から十一日までの日程で、愛媛県今治市にて「今治市景観マスタープラン」、広島県三原市にて「西野浄水場の管理・運営」について調査視察しました。

今治市が景観マスタープランを策定することになった経緯として、愛媛県が景観施策に積極的になり、景観行政団体となり、県下の市町村もそれに追随し景観行政団体の指定を受けたことが大きいとのことでした。

策定に当たり、市民アンケートを活用、市民がもっとも大切に考えている景観資源を明確にし、優先される取り組みから段階的に取り組むとしていることや、点的要素、線的要素、面的要素と主要な景観要素を細かに定め、一部地域のみならず、その地域が持つ地域らしさを損なわないような配慮がされてお

り、市民や事業者と一体感を持って進められているという印象を受けました。また、建築物の形態・色彩・素材・緑化・樹木等の保全について記載されているほか、緑化樹種選定の参考資料として樹種の詳細なデータも添付されていました。

景観づくりは行政・住民・事業者と協働で取り組むべきであり、自然と都市の調和、十和田市らしい景観を守り、育て、次世代に継承できるような景観施策の推進が求められると考えます。

三原市は平成十六年



緩速ろ過方式の説明に聞き入る委員

に西野浄水場を完成・稼働させており、大きな特徴として、薬品を使用せず微生物の力を利用してゆっくりと水をきれいにする緩速ろ過方式を採用、施設内の電力をクリーンなエネルギーでまかなうことを目的に太陽光発電を備えていることなどが挙げられます。

緩速ろ過方式を採用したことで薬品費や動力費の削減、発生汚泥の減少などによる環境への負担軽減、また急速ろ過と比較し、匂い・雑味・透明感などで優位性が得られたとのことでした。また、配水池に緊急遮断弁を設け、飲料水の確保ができることや、市内に緊急給水所を5カ所常設し災害へ備えているとのことでした。

環境にやさしく、災害に強い水道という考えは当市にも必要なものであり、ろ過方式の研究や緊急給水所の設置など、当市の今後の水道計画に参考とすべきと考えます。